



報道関係者 各位

令和4年3月4日（金）

【照会先】

埼玉労働局総務部総務課

課長 新田 純康

総務企画官 川又 裕子

（代表電話） 048（600）6200

川口市と川口公共職業安定所が運営する職業相談施設の

職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年3月4日（金）、川口市と川口公共職業安定所（以下、「ハローワーク川口」という。）が運営する職業相談機関（川口市中青木1-5-1）の職員1名が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しており、2月25日（金）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、窓口には飛沫防止アクリル板を設置の下、終日マスクを着用し勤務していましたが、感染者の注意対象者として、3月2日（水）に念のためPCR検査を受けて、4日（金）に感染が確認されたものです。

ハローワーク川口では、既に事務室内の必要な消毒措置を行っており、また、保健所からは利用者の方に濃厚接触者はいないとの見解をいただいておりますが、念のための予防措置として、当面の間、同コーナーを臨時閉庁し、感染防止対策を徹底したうえで業務を再開する予定です。

利用者の皆様方には、ご迷惑をお掛けし申し訳ございませんが、臨時相談等の窓口をハローワーク川口（川口市青木3-2-7）に設置し、業務を行いますので、何卒ご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りのかかりつけ医又は受診・相談センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。